

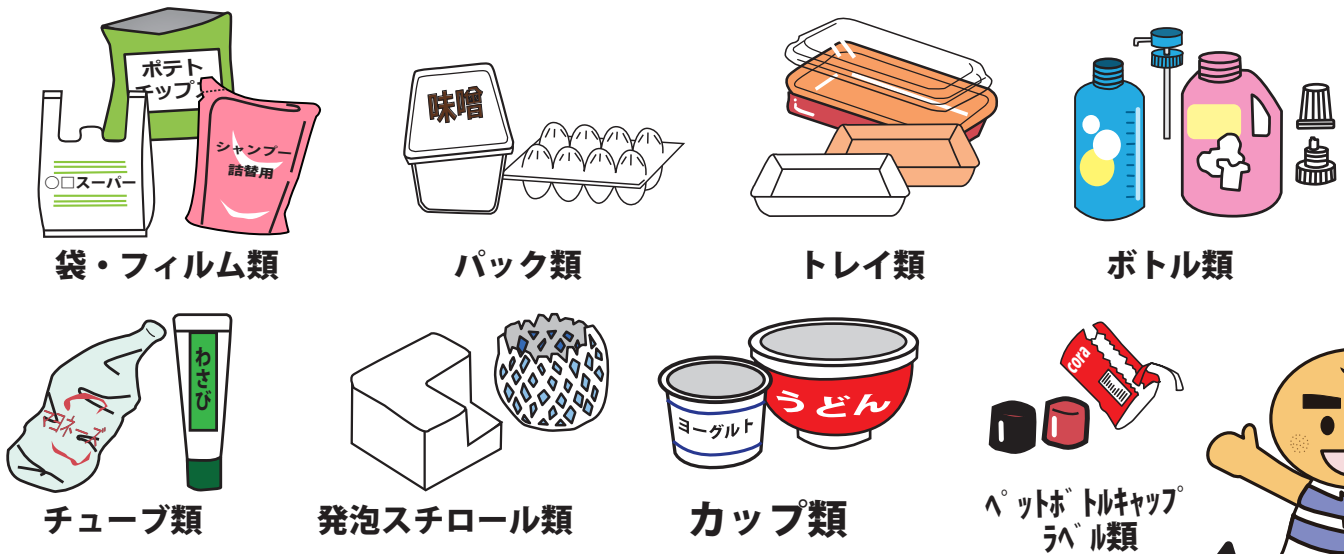
プラスチック製容器包装類 の分別方法について



プラスチック製容器包装類とは、商品・製品を包んだものや入れたもので、
素材がプラスチック製のもので中身がなくなったら不要となるものを言います。

対象となるもの (一例) →プラスチック製容器包装類の指定袋 (ピンク色) へ

プラマークのついているもの (ただし、キレイなものに限ります。)



袋・フィルム類

パック類

トレイ類

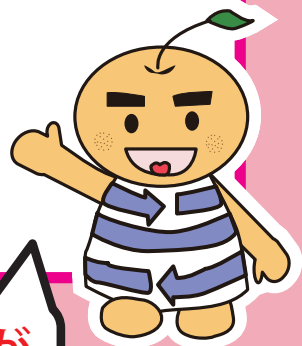
ボトル類

チューブ類

発泡スチロール類

カップ類

ペットボトルキャップ
ラベル類



むだナシくん

プラマークがついているものは、製造業者や販売業者が
リサイクルするための料金を負担しているよ

対象とならないもの (一例)

プラスチック製品は 月2回の燃やさないごみ



ストロー

フォーク類

ハンガー類

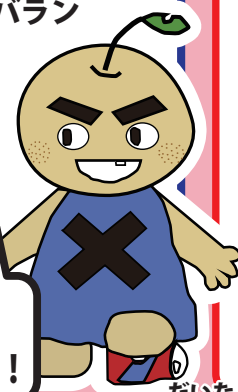
バルーン

歯ブラシ

クシ

カード類

密閉パック



だいなしくん

上記以外でもプラスチック製品 (商品) や
プラマークのついていないものは燃やさないごみです!

ご注意ください!



カップ類等の容器の中には、
見た目はプラスチックでも、
紙製のものがあります。

マークを確認して、
紙製ものは燃やすごみへ!

確認してください

カップ
燃やすごみへ

カップ
プラスチック製
容器包装類へ

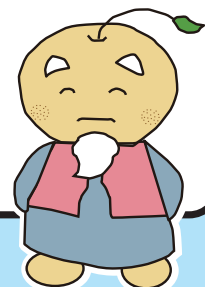
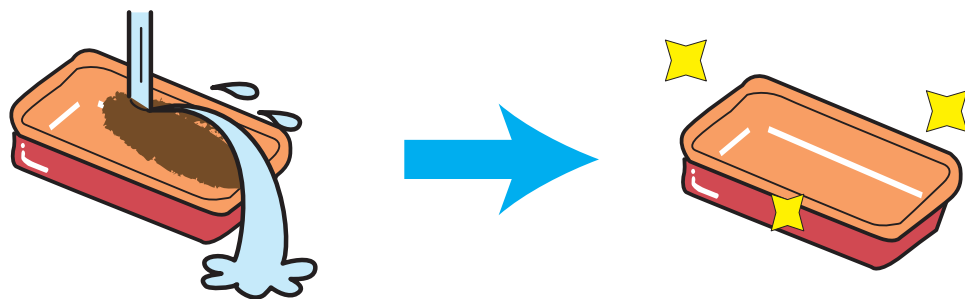
プラスチック製容器包装類を出すときの注意点

容器包装プラスチック類は、容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルしていますが、異物が多いなど品質が悪いと、引き取りを拒否されてしまいます。排出するときは以下の3点に気を付けて出してください。

①水ですすいで、汚れを落としてから出してください！(汚れの落とせないものは燃えるごみへ！！)

食品などの残渣汚れがあると、きれいなものを汚してしまったり、リサイクルに支障が出てしまいます。排出前に、食器の残り水などを利用して、洗ってから出してください。

食品残渣(有機物)などがついていない状態にしてください。

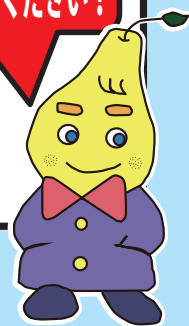
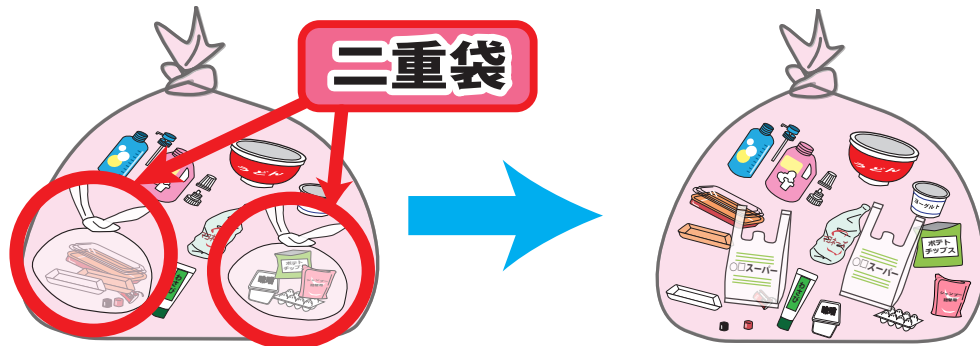


ちょうじゅうろうさん

②二重袋はやめてください！

容器包装プラスチック類は、リサイクルする前に機械を使って袋を破き、異物が入っていないか確認しています。弁当箱をレジ袋などに縛って入れてしまう(二重袋)と、機械で破くことができず、中身を確認できません。

レジ袋の中にまとめず、バラバラにして出してください！



ようなしくん

③注射針などの医療品、ライター及び電池などの禁忌品は入れないでください！

医療品やライターなどの禁忌品は、収集・分別作業時・リサイクルする時に火災や作業員のけがの原因となってしまいます。

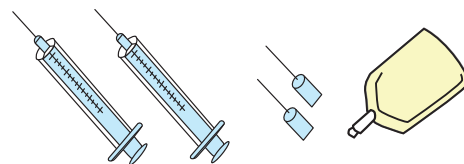
禁忌品の代表例

☐ ガスライター・乾電池・刃物・カミソリ・ガラスの破片



月2回の燃やさないごみへ

☐ 注射器・注射針・点滴セットのチューブ針など



燃やすごみ もしくは各医療機関へ

混入すると大変危険です。入れないように注意しましょう！



むだなしくん